

愛称：ガルーダ アムンディ・ インドネシア・ファンド

運用報告書（全体版）

第12期（決算日 2016年3月15日）

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|--------|--|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／株式 |
| 信託期間 | 2010年4月28日から無期限です。 |
| 運用方針 | インドネシアの株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。運用にあたっては、投資一任契約に基づいて、アムンディ・シンガポール・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。 |
| 主要運用対象 | インドネシアの株式 |
| 組入制限 | 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。株式への投資割合には制限を設けません。新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の30%以下とします。 |
| 分配方針 | 毎決算時（年2回、原則毎年3月15日および9月15日。休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。 |

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

当ファンドはこの度、上記の決算を行いました。ここに、期中の運用状況についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

アムンディ・ジャパン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目2番2号

お客様サポートライン 0120-202-900（フリーダイヤル）

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<http://www.amundi.co.jp>

■最近5期の運用実績

| 決 算 期 | 基準価額 (分配落) | 税込み 分配金 | 期 中 騰落率 | 参考指数 | 期 中 騰落率 | 株式組入 比 率 | 純資産 総 額 |
|-----------------|---------------|------------|------------|--------|------------|-------------|------------|
| | | | | | | | |
| 8期(2014年3月17日) | 9,331 | 0 | 11.2 | 13,442 | 11.9 | 98.2 | 4,003 |
| 9期(2014年9月16日) | 9,984 | 0 | 7.0 | 14,455 | 7.5 | 96.3 | 3,578 |
| 10期(2015年3月16日) | 9,671 | 0 | △ 3.1 | 15,929 | 10.2 | 99.4 | 2,803 |
| 11期(2015年9月15日) | 6,913 | 0 | △28.5 | 11,639 | △26.9 | 96.4 | 2,029 |
| 12期(2016年3月15日) | 8,244 | 0 | 19.3 | 13,932 | 19.7 | 99.4 | 2,145 |

(参考指数について)

参考指数は、MSCIインドネシア・インデックス（円換算ベース）です。

同指数は、MSCI Inc. が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc. に帰属しております。以下同じ。

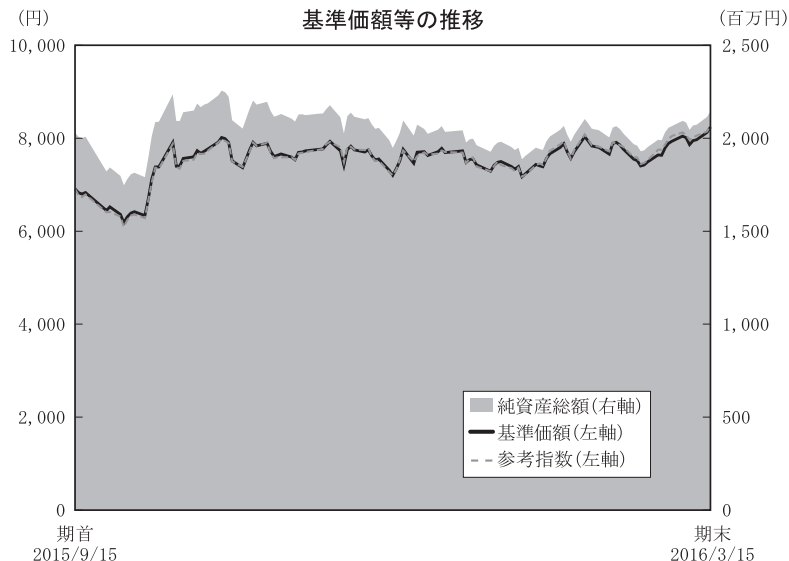
■当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 月 日 | 基 準 価 額 | | 参 考 指 数 | | 株式組入 比 率 |
|---------------------|---------|-------|---------|-------|-------------|
| | 円 | 騰 落 率 | 騰 落 率 | % | |
| (期 首) 2015年9月15日 | 6,913 | — | 11,639 | — | 96.4 |
| 9月末 | 6,310 | △ 8.7 | 10,510 | △ 9.7 | 97.8 |
| 10月末 | 7,512 | 8.7 | 12,627 | 8.5 | 100.0 |
| 11月末 | 7,729 | 11.8 | 13,136 | 12.9 | 100.3 |
| 12月末 | 7,692 | 11.3 | 12,968 | 11.4 | 100.3 |
| 2016年1月末 | 7,667 | 10.9 | 13,012 | 11.8 | 99.1 |
| 2月末 | 7,642 | 10.5 | 13,052 | 12.1 | 100.4 |
| (期 末) 2016年3月15日 | 8,244 | 19.3 | 13,932 | 19.7 | 99.4 |

(注) 騰落率は期首比です。

【基準価額等の推移】

| | |
|----------------|--------|
| 第12期首 | 6,913円 |
| 第12期末 | 8,244円 |
| 既払分配金 (税込み) | 0円 |
| 騰落率 | 19.3% |



(注1) 参考指数は、MSCIインドネシア・インデックス (円換算ベース) です。

(注2) 参考指数は、2015年9月15日の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

【基準価額の主な変動要因】

上昇要因

- ①インドネシア銀行（中央銀行）が景気を下支えするため、2016年1月と2月にそれぞれ0.25%の利下げを実施し、市場のセンチメントを後押ししたこと
- ②インドネシア政府が2016年1月に電力インフラの開発加速を含む景気刺激策第9弾を発表し、投資家がこれを好感したこと

下落要因

- ①2015年9月は、国内経済の低迷やインドネシアルピア安を背景に資金の流出が続き、インドネシア株式市場が下落したこと
- ②インドネシアの2015年のGDP（国内総生産）成長率が、資源を中心とした輸出や消費の伸び悩みから前年比4.8%と5年連続で鈍化したこと

【投資環境】

<インドネシア株式市場>

インドネシア経済は2015年の大半を通じて停滞していましたが、2015年10月以降は力強い回復を示し、2016年は東南アジアや世界の国々を上回る成長を続けています。市場心理を改善させるために政府が一連の景気刺激策を打ち出したことが投資家の投資意欲を高めました。これらの刺激策は、ディーゼル燃料価格の引き下げ、税制優遇措置、土地政策の刷新など多岐にわたるものでした。パタン石炭火力発電所建設事業やジャカルタとバンドンを結ぶ高速鉄道計画の前倒しに表れているように、インフラ投資を早急に進める機運が再び高まっています。こうした話題も投資家にプラスの影響を与えました。当期の株式市場は、世界の市場が中国の成長懸念と原油価格の下落によって下押しされる一方、一部の東南アジアに対する投資家心理は改善しました。こうした中、MSCIインドネシア・インデックスは約15%（現地通貨ベース）の上昇で期を終えました。

<為替市場>

インドネシアルピアは2015年9月下旬にかけて大幅に下落しましたが、10月初めには市場心理の改善から大きく反発しました。その後は、貿易収支の改善、利上げ開始を先送りするFRB（米連邦準備理事会）の決定と一連の国内景気刺激策に関する提案も重なって、安定的に推移しました。また2016年に2ヵ月連続で利下げが実施されたにもかかわらず、資金フローの回復がインドネシアルピアを支え、インドネシアルピアは前期末比対円で小幅な上昇となりました。

【ポートフォリオ】

当期の当ファンドのポートフォリオでは資本財・サービスのオーバーウェイトを維持する一方、一般消費財と素材もオーバーウェイトしました。生活必需品と金融は引き続きアンダーウェイトしています。パフォーマンスについては、資本財・サービスと生活必需品の銘柄選択がプラス寄与した一方、素材のオーバーウェイトおよび金融の銘柄選択がマイナス要因となりました。

(アムンディ・シンガポール・リミテッド)

【分配金】

収益分配金につきましては、基準価額水準および市況動向等を勘案した結果、見送りとさせていただきます（分配原資の内訳については後記の「分配金のお知らせ」をご覧ください。）。なお、収益分配に充てず、信託財産内に留保した収益については、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

【今後の運用方針】

ジョコウィ政権のインフラ投資計画に対する強い決意を考慮し、当ファンドではインフラ投資から恩恵を受けるセクターに焦点を当てた組入れを継続する方針です。一方、当局による国営銀行の貸出金利の引き下げに関する発言を受けて、一部の銀行に対してはやや慎重な見方をしています。他のセクターについては、インドネシアルピアの安定やセンチメントの改善を踏まえ、特定の消費関連銘柄の組入れを徐々に増やすことも視野に入れています。金利低下環境から不動産関連銘柄の見通しも次第に改善に向かう可能性があります。

一方で、インドネシア株式市場は2015年終盤から大幅に上昇しており、一部のセクターのバリュエーションに割高感が出ていることも認識する必要があります。ファンダメンタルズ（基礎的条件）と構造改革に関する見通しは改善していますが、バリュエーションの短期的な上昇を踏まえると、市場動向全般を引き続き注視しつつ、短中期的に一部のセクターで利益を確定することも検討する方針です。

(アムンディ・シンガポール・リミテッド)

■ 1万口当たりの費用明細

| 項 目 | 第 12 期 (2015年9月16日 ～2016年3月15日) | | 項 目 の 概 要 |
|--|---------------------------------------|---|--|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 信 託 報 酬 (投 信 会 社) (販 売 会 社) (受 託 会 社) | 65円 (32) (30) (3) | 0.870% (0.430) (0.403) (0.038) | 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式) | 10 (10) | 0.141 (0.141) | 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (c) 有 価 証 券 取 引 税 (株 式) | 6 (6) | 0.086 (0.086) | 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| (d) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (監 査 費 用) | 7 (7) (0) | 0.099 (0.093) (0.005) | その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・ 資産の移転等に要する費用 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| 合 計 | 88 | 1.196 | |

期中の平均基準価額は7,425円です。

- (注1) 費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
(注2) 消費税は報告日の税率を採用しています。
(注3) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

■ 期中の売買及び取引の状況 (2015年9月16日から2016年3月15日まで)

株 式

| | | 買 付 | | 売 付 | |
|-----|-------------|---------|--------------------------|-------------|---------------------------|
| | | 株 数 | 金 額 | 株 数 | 金 額 |
| 外 国 | シ ン ガ ポ ー ル | 百株 — | 千シンガポールドル — | 百株 1,104 | 千シンガポールドル 39 |
| | イ ン ド ネ シ ア | 175,318 | 千インドネシアルピア 78,120,890 | 320,519 | 千インドネシアルピア 101,044,467 |

- (注1) 金額は受渡し代金です。
(注2) 単位未満は切捨てです。

■株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

| 項 目 | 当 期 |
|-------------------------------|-------------|
| (a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額 | 1,576,191千円 |
| (b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額 | 1,998,277千円 |
| (c) 売 買 高 比 率 (a)／(b) | 0.78 |

(注1) 単位未満は切捨てです。

(注2) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

(注3) 金額は外貨建金額を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

■主要な売買銘柄 (2015年9月16日から2016年3月15日まで)

株 式

| 買 付 | | | | 売 付 | | | |
|---|-------|--------|------|---|-------|--------|------|
| 銘 柄 | 株数 | 金額 | 平均単価 | 銘 柄 | 株数 | 金額 | 平均単価 |
| | 千株 | 千円 | 円 | | 千株 | 千円 | 円 |
| UNILEVER INDONESIA TBK PT(インドネシア) | 266 | 93,388 | 350 | TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア) | 3,633 | 89,375 | 24 |
| ASTRA INTERNATIONAL TBK PT(インドネシア) | 1,550 | 87,698 | 56 | BANK CENTRAL ASIA TBK PT(インドネシア) | 724 | 85,226 | 117 |
| TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア) | 2,650 | 70,713 | 26 | BANK MANDIRI TBK PT(インドネシア) | 994 | 72,929 | 73 |
| INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK PT(インドネシア) | 306 | 52,593 | 171 | KALBE FARMA TBK PT(インドネシア) | 6,123 | 70,578 | 11 |
| AKR CORPORINDO TBK PT(インドネシア) | 682 | 40,349 | 59 | ASTRA INTERNATIONAL TBK PT(インドネシア) | 1,250 | 68,340 | 54 |
| BANK CENTRAL ASIA TBK PT(インドネシア) | 346 | 39,928 | 115 | UNITED TRACTORS TBK PT(インドネシア) | 394 | 61,698 | 156 |
| XL AXIATA TBK PT(インドネシア) | 1,238 | 38,206 | 30 | PERUSAHAAN GAS NEGARA PT(インドネシア) | 2,075 | 47,984 | 23 |
| CHAROEN POKPHAND INDONESIA TBK PT(インドネシア) | 1,750 | 35,785 | 20 | INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT(インドネシア) | 1,037 | 46,139 | 44 |
| SUMMARECON AGUNG TBK PT(インドネシア) | 2,339 | 28,335 | 12 | WASKITA KARYA PERSERO TBK PT(インドネシア) | 3,064 | 45,007 | 14 |
| BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア) | 292 | 28,290 | 96 | PEMBANGUNAN PERUMAHAN PERSERO TBK PT(インドネシア) | 1,109 | 34,523 | 31 |

(注1) 金額は受渡し代金です。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) 金額は、外貨額を約定日の属する月の月末（決算日の属する月については決算日）の日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

■利害関係人との取引状況等 (2015年9月16日から2016年3月15日まで)

当期中における利害関係人との取引等はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

■組入資産の明細 (2016年3月15日現在)

外国株式

| 銘柄 | 株数 | 期首(前期末) | | 当 期 末 | | 業 種 等 |
|---|----------------------|---------------|---------------|------------------|----------------------|------------------------|
| | | 株 数 | 株 数 | 評 価 額 | | |
| | | | | 外 貨 建 金 額 | 邦 貨 換 算 金 額 | |
| (シンガポール・・・シンガポール市場) | | 百株 | 百株 | 千シンガポールドル | 千円 | |
| GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD | | 3,598 | 2,494 | 102 | 8,450 | 食品・飲料・タバコ |
| 小 計 | 株 数 ・ 金 額 銘柄数<比率> | 3,598 1 | 2,494 1 | 102 - | 8,450 <0.4%> | |
| (インドネシア・・・ジャカルタ市場) | | | | 千インドネシアルピア | | |
| AKR CORPORINDO TBK PT | | - | 6,057 | 4,663,890 | 41,042 | 資本財 |
| ASTRA AGRO LESTARI TBK PT | | 2,100 | 1,577 | 2,712,440 | 23,869 | 食品・飲料・タバコ |
| ASTRA OTOPARTS TBK PT | | 15,014 | - | - | - | 自動車・自動車部品 |
| UNITED TRACTORS TBK PT | | 3,778 | - | - | - | 資本財 |
| INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT | | 10,371 | - | - | - | 食品・飲料・タバコ |
| CHAROEN POKPHAND INDONESIA TBK PT | | - | 17,503 | 6,152,304 | 54,140 | 食品・飲料・タバコ |
| GUDANG GARAM TBK PT | | 1,317 | 1,749 | 11,525,910 | 101,428 | 食品・飲料・タバコ |
| INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK PT | | 2,144 | 3,591 | 7,433,370 | 65,413 | 素材 |
| SUMMARECON AGUNG TBK PT | | 15,126 | 28,534 | 4,608,241 | 40,552 | 不動産 |
| BANK MANDIRI TBK PT | | 22,938 | 12,991 | 13,218,413 | 116,322 | 銀行 |
| MATAHARI DEPARTMENT STORE TBK PT | | 7,103 | 6,740 | 12,351,050 | 108,689 | 小売 |
| UNILEVER INDONESIA TBK PT | | - | 2,072 | 9,147,880 | 80,501 | 家庭用品・パーソナル用品 |
| BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT | | 22,489 | 25,202 | 28,163,235 | 247,836 | 銀行 |
| PERUSAHAAN GAS NEGARA PT | | 19,074 | 6,216 | 1,634,808 | 14,386 | 公益事業 |
| BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT | | 12,914 | 16,145 | 8,597,212 | 75,655 | 銀行 |
| SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT | | 6,082 | 6,895 | 7,291,462 | 64,164 | 素材 |
| ADHI KARYA PERSERO TBK PT | | - | 6,880 | 1,895,440 | 16,679 | 資本財 |
| BANK CENTRAL ASIA TBK PT | | 24,640 | 20,863 | 28,217,207 | 248,311 | 銀行 |
| MITRA ADIPERKASA TBK PT | | 1,979 | - | - | - | 小売 |
| XL AXIATA TBK PT | | - | 12,387 | 5,208,733 | 45,836 | 電気通信サービス |
| LIPPO KARAWACI TBK PT | | 21,687 | 20,228 | 2,184,624 | 19,224 | 不動産 |
| MEDIA NUSANTARA CITRA TBK PT | | 7,375 | - | - | - | メディア |
| JASA MARGA PT | | 12,216 | 5,389 | 3,004,367 | 26,438 | 運輸 |
| WIJAYA KARYA PT | | - | 9,628 | 2,455,140 | 21,605 | 資本財 |
| BUMI SERPONG DAMAI PT | | 31,769 | 23,613 | 4,191,307 | 36,883 | 不動産 |
| MODERN INTERNATIONAL TBK PT | | 96,003 | 71,979 | 899,743 | 7,917 | 食品・生活必需品小売り |
| INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT | | 4,448 | 4,810 | 7,539,675 | 66,349 | 食品・飲料・タバコ |
| TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE TBK PT | | 2,922 | - | - | - | 電気通信サービス |
| PEMBANGUNAN PERUMAHAN PERSERO TBK PT | | 14,370 | 3,271 | 1,275,690 | 11,226 | 資本財 |
| KALBE FARMA TBK PT | | 61,237 | - | - | - | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス |
| WASKITA KARYA PERSERO TBK PT | | 39,120 | 8,475 | 1,635,773 | 14,394 | 資本財 |
| ASTRA INTERNATIONAL TBK PT | | 36,191 | 39,196 | 28,221,120 | 248,345 | 自動車・自動車部品 |
| SURYA CITRA MEDIA TBK PT | | 10,190 | - | - | - | メディア |
| TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK PT | | 114,784 | 104,952 | 36,418,344 | 320,481 | 電気通信サービス |
| WIJAYA KARYA BETON TBK PT | | - | 7,238 | 691,229 | 6,082 | 素材 |
| 小 計 | 株 数 ・ 金 額 銘柄数<比率> | 619,384 28 | 474,182 27 | 241,338,612 - | 2,123,779 <99.0%> | |
| 合 計 | 株 数 ・ 金 額 銘柄数<比率> | 622,982 29 | 476,676 28 | - - | 2,132,230 <99.4%> | |

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 邦貨換算金額欄の< >内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率です。

(注3) 単位未満は切捨てです。

(注4) -印は組入れなしです。

アムンディ・インドネシア・ファンド

■投資信託財産の構成 (2016年3月15日現在)

| 項 目 | 当 期 末 | |
|------------------------|-----------------|-----------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| 株 式 | 千円 2,132,230 | % 98.6 |
| コー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他 | 30,761 | 1.4 |
| 投 資 信 託 財 産 総 額 | 2,162,991 | 100.0 |

(注1) 金額の単位未満は切捨てです。

(注2) 当期末における外貨建純資産 (2,139,673千円) の投資信託財産総額 (2,162,991千円) に対する比率は98.9%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2016年3月15日における邦貨換算レートは1米ドル=113.90円、1シンガポールドル=82.64円、100インドネシアルピア=0.88円です。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

2016年3月15日現在

| 項 目 | 当 期 末 |
|----------------------------|----------------|
| (A) 資 産 | 2,162,991,972円 |
| コー ル ・ ロ ー ン 等 | 30,761,913 |
| 株 式 (評価額) | 2,132,230,059 |
| (B) 負 債 | 17,876,578 |
| 未 払 信 託 報 酬 | 17,772,197 |
| そ の 他 未 払 費 用 | 104,381 |
| (C) 純 資 産 総 額 (A - B) | 2,145,115,394 |
| 元 本 | 2,602,119,846 |
| 次 期 繰 越 損 益 金 | △ 457,004,452 |
| (D) 受 益 権 総 口 数 | 2,602,119,846口 |
| 1 万 口 当 たり 基 準 価 額 (C / D) | 8,244円 |

(注記事項)

| | |
|-----------|----------------|
| 期首元本額 | 2,936,302,269円 |
| 期中追加設定元本額 | 53,005,275円 |
| 期中一部解約元本額 | 387,187,698円 |

■損益の状況

当期 自2015年9月16日 至2016年3月15日

| 項 目 | 当 期 |
|---------------------------|-------------------|
| (A) 配 当 等 収 益 | 3,840,786円 |
| 受 取 配 当 金 | 3,827,234 |
| 受 取 利 息 | 13,552 |
| (B) 有 価 証 券 売 買 損 益 | 359,695,362 |
| 売 買 益 | 419,785,558 |
| 売 買 損 | △ 60,090,196 |
| (C) 信 託 報 酬 等 | △ 19,752,088 |
| (D) 当 期 損 益 金 (A + B + C) | 343,784,060 |
| (E) 前 期 繰 越 損 益 金 | △ 699,062,262 |
| (F) 追 加 信 託 差 損 益 金 | △ 101,726,250 |
| (配 当 等 相 当 額) | (31,796,319) |
| (売 買 損 益 相 当 額) | (△ 133,522,569) |
| (G) 計 (D + E + F) | △ 457,004,452 |
| (H) 収 益 分 配 金 | 0 |
| 次 期 繰 越 損 益 金 (G + H) | △ 457,004,452 |
| 追 加 信 託 差 損 益 金 | △ 101,726,250 |
| (配 当 等 相 当 額) | (31,796,319) |
| (売 買 損 益 相 当 額) | (△ 133,522,569) |
| 分 配 準 備 積 立 金 | 48,880,847 |
| 繰 越 損 益 金 | △ 404,159,049 |

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するため要する費用

信託約款第39条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に純資産総額が100億円未満の場合は年10,000分の80以内の率を、純資産総額が100億円以上の場合は年10,000分の70以内の率を乗じて得た額を支払っております。

■分配金のお知らせ

当期の分配金につきましては、基準価額水準および市況動向等を勘案した結果、見送りとさせていただきます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【分配原資の内訳】

(単位：円・1万口当たり・税込み)

| 項 目 | 第12期 | |
|-----------|-------------------------|--|
| | (2015年9月16日～2016年3月15日) | |
| 当期分配金 | — | |
| (対基準価額比率) | —% | |
| 当期の収益 | — | |
| 当期の収益以外 | — | |
| 翌期繰越分配対象額 | 310 | |

(注1) 「対基準価額比率」は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

(注2) 「当期の収益」「当期の収益以外」は小数点以下切捨てで算出しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。